

# ふるさと未来支援事業 応募要項

1. 目的  
伝統文化・工芸技術の保存・継承・普及のために活動する団体を支援し、地域社会に貢献することを目的に実施しています。
2. 支援対象団体
  - (1) 地域の伝統的なお祭りなどの行事に参画し、普及啓蒙に努めている団体
  - (2) 地域の伝統的な工芸技術を継承する活動を自ら企画、実施している団体
3. 支援対象とする費用
  - (1) 伝統文化・工芸技術を継承するための運営・維持・管理に必要な費用
  - (2) 伝統文化・工芸技術の普及啓蒙に関する費用（ポスター、ビラ、チラシ等）
  - (3) 以下は対象外となります
    - ① 商売を目的とした物品の製作、施設設営などに関わる費用
    - ② 特定の企業・団体の販売促進につながる費用
    - ③ 対象活動に直接関わらない宴会・パーティー関連等の費用
4. 活動対象期間  
4月1日 ～ 翌年3月31日  
なお、2024年度は手続きの都合上、2024年6月1日（土）～2025年3月31日（月）の活動とさせていただきます。
5. 応募期間  
2024年4月10日（水）～2024年4月30日（火）
6. 支援の流れ
  - (1) 「ふるさと未来支援事業 応募用紙」ならびに「ふるさと未来支援事業 経費項目（応募）」を下記事務局宛にご提出いただきます。記載内容に不明点がある場合は、ヒヤリングさせていただくことがあります。
  - (2) 当財団内での審査後、支援可否についてご通知いたします。
  - (3) 支援が決定した団体には、当財団宛に「誓約書」ならびに支援にかかる「請求書」をご提出いただきます。これを受けて、当財団より支援金をご指定の銀行口座にお振込いたします。口座名義は、応募団体名に限らせていただきます。なお、名義に団体の代表者やご担当者名が含まれていても問題ございません。
  - (4) 振込入金をご確認の上、当財団宛に「支援金受領書」をご提出いただきます。
  - (5) 活動実施後1カ月以内を目途に、以下の書類をご提出いただきます。  
「ふるさと未来支援事業 報告書」  
活動の様子や制作物等の写真、ポスター、パンフレット等を添付してください  
「ふるさと未来支援事業 経費項目（報告）」  
各項目の領収書のコピーを添付してください
7. 留意点
  - (1) 「ふるさと未来支援事業 応募用紙」へのご記入は、日本語によるものに限らせていただきます。
  - (2) 審査結果に関わらず、応募時にご提出いただいた資料は返却いたしません。
  - (3) 支援金額が応募いただいた金額を下回る場合もございます。
  - (4) 支援金額に余剰金が発生した場合は、当財団から後日、差額のご返金をお願いすることになります。
  - (5) 支援が決定した団体には、ポスター、チラシ等での告知にご使用可能な当財団のロゴを、お送りいたしますのでご活用ください。

以上

応募書類送付先

（公財）イオンワンパーセントクラブ ふるさと未来支援事業事務局  
〒261-8515 千葉県美浜区中瀬1丁目5番地1  
TEL: 043-212-6023（平日 9:00～17:00）